

「『留学生30万人計画』の骨子」取りまとめの考え方
に基づく具体的方策の検討

平成20年6月23日
中央教育審議会大学分科会
留学生特別委員会

「『留学生30万人計画』の骨子」取りまとめの考え方 に基づく具体的方策の検討〔目次〕

I 優れた留学生の戦略的獲得

- (1) 基本的考え方
- (2) 戦略的獲得の対象
 - ①アジア
 - ②欧米先進諸国
 - ③アフリカ、中東諸国、中央アジアのN I S諸国など
 - ④オセアニア
- (3) 数値目標
- (4) 日本留学に関する情報発信機能の強化
- (5) 戦略的に獲得するための大学等間の共同・連携
- (6) 海外における日本語教育の充実
- (7) 外交戦略との連携

II 留学生を引きつけるような魅力ある大学づくりと受入れ体制

- (1) 優れた留学生獲得に向けたインセンティブの付与
 - －日本の大学のグローバル化－
 - ①グローバル化の意義
 - ②カリキュラム
 - ③英語による授業
 - ④外国人教員
 - ⑤国際的な大学等間の共同・連携
 - ⑥秋季入学
 - ⑦国による大学等へのインセンティブの付与
- (2) 留学生にとって安心できる魅力ある受入れ体制等の整備
 - [大学等による取組み]
 - ①リクルーティング
 - ②大学等の組織的な受入れ体制の整備
 - ③生活支援
 - [国による取組み]
 - ④国からの奨学金
 - [国、公的機関及び大学等の取組み]
 - ⑤宿舍
 - ⑥卒業後のフォローアップ
- (3) 日本語教育の充実
- (4) 高校生留学

Ⅲ. 留学生にとって魅力ある社会 ー日本の社会のグローバル化ー

- (1) 将来の魅力あるキャリアのための就職支援・雇用の促進
- (2) 地域・企業等のコンソーシアムによる交流支援

Ⅳ. 関係省庁・関係機関等の連携による有機的、総合的な推進

- (1) 外交戦略や入国管理、労働政策等関係省庁との連携体制
- (2) 民間企業や地域との連携

Ⅴ. 日本人の海外留学

- (1) 日本人学生の海外留学の意義
- (2) 日本人の海外留学を促進するための方策
- (3) 留意点

「『留学生30万人計画』の骨子」取りまとめの考え方 に基づく具体的方策の検討

平成20年6月23日（月）

我が国を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大することが必要であり、そのような「グローバル戦略」展開の一環として「留学生30万人計画」を位置づけ、2020年を目途に30万人を目指し、当面今後5年間で大幅な拡大を目指すこととする。

については、本委員会において「『留学生30万人計画』の骨子取りまとめの考え方」に基づく具体的方策を以下のように取りまとめた。

I 優れた留学生の戦略的獲得

優れた留学生の獲得は先進諸国及びそれらの高等教育機関の課題となっており、各国間で競い合う状況を現出している。我が国においても、留学生の受入れに当たっては、各国の人材育成への貢献や我が国経済社会の発展、科学技術・学術の振興、世界で活躍できる人材の育成などに資するよう、優れた留学生を戦略的に獲得する必要がある。その場合、国は以下の事項に留意する必要がある。

(1) 基本的考え方

我が国は現在、世界の中でも東アジアを中心にアジア諸国から最も多くの留学生を受け入れている（受入れ留学生数の92.4%（平成19年））。しかし、そのアジアに限らず、送り出し国の事情や留学生の興味関心は様々であり、送り出し国や留学生のニーズに留意することが重要である。留学生自身は当該分野の先進性や将来のキャリアを考慮して留学先を選択・決定する傾向がある。

また、我が国の高等教育においては、大学院重点化により、大学院学生を増やし、教育研究の高度化を図ってきた。留学生の出身国等の発展への貢献はもとより、我が国の研究水準の向上を考えると、優秀な留学生の存在は重要な要素となっている。

現在留学生の専攻分野は、人文科学23.3%、社会科学40.2%、工学15.

2%となっており、この3分野で8割近くを占めている。今後我が国の研究水準を向上させ、経済社会の持続的発展と国際的な競争力の強化を図るためには、学術研究の多様化と競争力のある分野の一層の強化が重要である。また、その他の分野についても、重点を置くべき分野については、その強化を図ることが必要である。

平成19年における全留学生に占める短期留学生（3ヶ月以上1年以内）の割合は7.1%となっておりこの割合は増加している。また、短期留学生の出身地域の構成比はアジアが59.6%、欧州18.8%、北米16.7%と、欧米先進諸国が35.5%を占めており、短期留学については、アジアが9割を超える全体の留学生の状況とは異なっている。今後、日本語・日本文化を学ぶことを目的としたり、交換留学を通じた短期留学がより重要になってくると考えられるが、この推進には我が国の高等教育機関（「大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校」以下「大学等」と表記する。）関係者との協力関係が重要なほか、観光政策や観光業との連携による一層の広がりも期待される。なお、より短期間のサマースクール等も、単位を出せるような内容の充実したものもあることから、交流の方法の一つとして留意することが求められる。

このようなことから、国として留学生の戦略的獲得を行うに**あたりは、留学生にとって魅力ある環境を構築することが重要であることはもちろん、**送り出し国及び留学生のニーズを勘案し人材養成の国際貢献に応え**る観点やながら、**どのような教育**や研究指導**を行うか**という観点、**留学生の獲得が**いかに**我が国の科学技術・学術における国際競争力を高めたり、高等教育の水準を向上**させたり**することに有効であるか**という観点もを**併せて考えることが必要である。また、同時に大学等自身がそれぞれの個性・特色に応じて、それぞれの戦略を構築し、それに基づいて留学生を獲得することが必要である。

これらを考慮すると、次のようなことが考えられる。なお、我が国の大学等に在籍する留学生の3割以上が国内の日本語教育機関から進学しており、日本の大学等のほとんどが日本語での学習を前提としていることに留意する必要がある。

（2）戦略的獲得の対象

①アジア

人材養成への貢献を考えれば、アジアは世界の中でも、経済成長が著しくかつ人口が急激に増加している地域であり、今後高等教育への進学需要が大きく伸びていくことが予想され、今後とも多くの留学生を世界に送り出すことになると思われる。**ところで、アジアの優秀な人材が欧米諸国を第一の留学先として選択する傾向が強いとの指摘があるが、**我が国がアジアの一員として、アジアの発展に貢献し、他のアジア諸国とともに、世界の成長センターを支えていくとともに、リーダーシップを発揮して

いくためにも、アジア諸国からの**優秀な留学生の獲得はもちろんのこと**、留学生の**積極的な獲得を今以上に受入れは今後とも**重視していく必要がある。

もとより現在受入れが最も多い大学学部についても、大学院への進学が多い現状を踏まえれば、優秀な学部留学生を育成して大学院に入れるという視点に留意しつつ、その受入れを引き続き積極的に取り組む必要がある。その際、学部留学生の多くが私費で、かつ私立大学等に多く在籍することに留意する必要がある。

大学院においては物理、化学、工学、ライフサイエンス、情報、保健・医療などの先端分野や、農学のような送り出し国の食料生産に直接役に立つ分野、我が国の高度な技術や積極的なイニシアティブから世界的に注目を集める環境分野の留学生の獲得も重要である。

また、我が国の**ものづくり技術**やアニメ、マンガ、ファッション、ゲームなどポップカルチャーへの関心の高まりが日本留学につながっていることにも留意し、**高等専門学校**や専門学校というより実学教育に特徴がある学種が、専門性の高さや実学の観点でその真価を発揮することに留意する必要がある。留学生や送り出し国のニーズを踏まえながら、より一層の受入れの推進を図ることが必要である。**また、同様に実学教育が進められている高等専門学校についても、我が国のものづくり技術を学びたいというニーズを踏まえた取組みが必要である。**一方で高等専門学校や専門学校から大学学部への進学についても留意する必要がある。

社会科学では、学部レベルでの留学生が多いことを見据えるとともに、発展途上国の初等中等教育の教員や行政官、マスコミ関係者などのオピニオン・リーダーの養成への貢献の観点から引き続き重視していくことが必要である。

これらを踏まえ、我が国への留学生が最も多い東アジア諸国との交流を引き続き推進するとともに、近年我が国への留学生数の増加が著しいベトナムをはじめ、インドネシアやマレーシアなど、我が国の大学等を高く評価して政府派遣により積極的に学生を我が国に送り出しているASEAN諸国についても、これらの国の将来のリーダー層への先行投資の意味合いからも積極的に受入れの増大を図ることが必要である。その場合、例えばアジア太平洋大学交流機構(UMAP)や円借款等を通じた大学院生交流プログラムなど大学間の共同・連携を充実させ域内交流を進めることが重要である。同時に近年発展の著しいインドをはじめとした南西アジアからの留学生受入れも積極的に推進する必要がある。

② 欧米先進諸国

欧米先進諸国からの留学生の受入れ数は、日本人が欧米先進諸国に留学する数の10分の1程度と大きくバランスを欠いており、相互交流の観点から受入れ数の大幅な拡大が求められる。その際、科学技術や研究開発力の向上による国際競争力の強化を

視野に入れた、先端的な研究分野での共同研究を通じたの交流や短期交流など様々な形態の交流を通じた留学生の受入れの増加が重要である。

米国では留学生の半数近くが大学院生で、米国の知の国際競争力の優位性に留学生の存在は欠かせないと言われているが、知の大競争時代における科学技術研究の国際競争の激化への対応のため、今後大学院への優れた留学生の獲得の重要性がより高まると考えられる。このことから、大学院への欧米先進諸国からの留学生の受入れをさらに増加させることが必要である。その際、先進諸国の動向も踏まえながら、ダブルディグリーやサマースクール等の交流形態の工夫などが重要である。

また、人文科学では、日本語・日本文化に関心が高い層として、欧米諸国からの短期交流の留学生が比較的多く、今後欧米諸国からの留学生の増加を目指すに当たっては留意する必要がある。

③アフリカ、中東諸国、中央アジアのN I S諸国など

現在、アフリカ、中東、中南米諸国や中央アジアのN I S諸国については、我が国への留学生全体の2.6%にとどまっている。エネルギーや資源など経済、社会に深く関わり、今後発展の可能性の高い中東や中央アジア、人口の急増に伴い高等教育の需要が高まることが予想されるアフリカ諸国などについても、当該国の人材育成への貢献を通じ、将来を担う人々との人的ネットワーク構築の観点からの留学生の受入れの増加が求められる。その際、相手国の経済社会や科学技術、高等教育機関の整備状況によって、受入れの形態が異なることに留意し、それぞれのニーズや特性にあった交流を行うことが必要である。

例えばアフリカについては、当面、大学学部レベルにおいて、保健・医療、農学、工学など国家的インフラストラクチャーの構築に貢献が期待できる分野について、国費外国人留学生制度を中心に重点的に留学生を受入れることが考えられる。また、中東諸国においては、大学院への進学に重点を置いて先方政府派遣による留学生を積極的に受け入れることを考える必要がある。さらに、中央アジアについては、自国の人材需要に関心の高い国が多いことから、大学院生の受入れに重点を置くとともに、中南米諸国は、米国に多くの学生が留学しているなど留学に対する潜在的需要も高く、短期交流に関心を示している国がある点に留意する必要がある。

④オセアニア

オーストラリアやニュージーランドは留学生の受入れには熱心なもの、自国学生の海外留学はあまり盛んでないため、先方の大学との共同プログラムを策定するなどして交流する方法が有効であると考えられる。

(3) 数値目標

以上のように優れた留学生の戦略的な獲得を目指すとき、国・地域について、学種、分野等を勘案しつつ、数値目標を定めて行うことにより、進行管理が可能となり、戦略的に留学生を獲得することを効率的に進めることができる。ただし、留学生の受入れは送り出す国や留学生自身ニーズが一様ではなく、それを個別具体的に把握し、我が国の戦略と総合的に勘案して詳細に目標を設定することについては、難しい面がある。(1)、(2)の考え方に基づき留学生交流の飛躍的増加を目指すことを基本にしつつ、2020年に30万人を目指すことを所与の目標としながらも、数値目標の設定については、引き続き検討が必要である。

(4) 日本留学に関する情報発信機能の強化

現在行われている情報発信のうち直接的なものとして、日本への留学を希望するあるいは関心のある者を対象に、独立行政法人日本学生支援機構や現地機関などが中心になり、日本の大学等や日本語教育機関が参加して開催される日本留学フェアや日本留学説明会がある。平成19年度には、中国、台湾、韓国など12カ国・地域で行われている。

また、留学フェアに加え、在外公館、独立行政法人(日本学生支援機構、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構等)、大学等や日本語教育機関が一体となって、国レベルで我が国の文化の広報・普及を通じて留学情報を発信するとともに、多くの海外拠点を設置し、大学等と連携して積極的に海外で我が国への留学生をリクルートする、英国のブリティッシュ・カウンシルのような留学を専門に取り扱う機関の整備を進めることも必要である。その際、我が国の大学等のニーズを十分に反映させるとともに、各国ごとに日本留学に対する国、大学等や学生の視点をくみ取る必要がある。

ユネスコが高等教育機関の国際的な質保証の観点も踏まえ、高等教育機関に関する国際的な情報ポータル構築を進めており、我が国も参加していることから、我が国の高等教育機関に関する情報が世界とつながることになる。今後これらを活用して、海外から留学希望者がこのポータルにアクセスすれば、我が国への留学に必要な大学等に関する情報を得られることを可能にし、一層日本留学に関しての情報発信を強化することが求められる。その際は、言語にも留意し、英語のみならず、重視する国・地域の言語による情報発信に努めることも効果的である。

(5) 戦略的に獲得するための大学等間の共同・連携

戦略的に留学生を獲得するためには、大学等自ら留学生の獲得を大学等の運営や教育研究上明確に戦略を立てることが重要であるが、現在、大学等間交流協定の中に学生交流を盛り込んでいるものが11,748件あり、交換留学などはこの協定に基づ

き行われる。大学等においては、今後ともこのような大学等間交流協定を積極的に結ぶことが望まれるが、その場合、**大学等の**留学生**獲得**や**教育研究面での**国際化に関する**各大学の**戦略に基づき協定を結ぶことが大切であることは言うまでもない。ただ、せっかく協定や覚書を締結しても活用することが少ないといった指摘もあり、積極的活用を行うことが重要である。大学間交流協定については、複数の大学の連合体（コンソーシアムや連合大学院など）間の協定の締結や運用も重要である。

さらに、留学生の交流には単位互換やダブルディグリーなどによる共同・連携が必要である。特にアジア・太平洋地域との交流については、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）が開発した単位互換方式の活用も有効と考えられ、また、エラスムス計画などの地域間の連携も参考になると思われる。また、欧米先進諸国との間では、**特に、互いの国際競争力の強化に資する先端分野での共同研究・研究交流等のなどにおける**共同・連携も重要である。

そのほかに単位や学位取得まではいかないものの、語学学習や文化交流を目的にした短期交流も大学学部を中心に積極的な推進が望まれる。

（6）海外における日本語教育の充実

留学生はまず留学する国を選択し、次に大学等を選択する傾向があることから、他国にない特色のある日本のナショナル・ブランドを確立することが必要である。それには、我が国の文化や風土の魅力について、さらなる情報発信をしていくことが必要である。マンガやアニメ、ファッションやゲームなど我が国のポップカルチャーが海外で多くの人々の関心を呼んでおり、それが日本全体への興味関心につながっている側面もある。その際、我が国の文化の発信に重要な要素となるのが日本語である。

現在、海外において日本語を学習する者は増加しており、約300万人にのぼっている。これらすべてが日本に留学するわけではないが、その一部は日本留学予備軍として考えられる。我が国に留学する者のほとんどが、母国あるいは日本で日本語教育を受けることを考えると、あらかじめ母国で日本語を学習し、習得していることにより、日本への留学がスムーズになる。そもそも海外における日本語の普及によって、日本へのファンを増やし、日本への留学者を増やすことにもつながることが考えられる。また、そのための基盤として、日本語教師の養成を強化していくことも重要である。

現在、独立行政法人国際交流基金が海外に日本語教育拠点を設置して日本語教育を行い、日本語教師を養成する日本語教育専門家を海外に派遣している。中国が中国語・中国文化の海外への普及のために、現地の大学等と連携するなどして孔子学院を展開しているが、今後このような取り組みを参考に、関係機関が連携して、海外への日本語の普及に努めることが期待される。その際、（4）で言及したブリティッシュ・

カウンシルのような機関にこのような機能を担わせることも考えられる。

また、海外の日本語の普及にあたっては、放送大学の映像教材を活用して海外における同種の大学等と連携を図りつつ進めることも一つの方策と考えられる。

その他、独立行政法人国際協力機構により青年海外協力隊の日本語教師の派遣が発展途上国に行われており、日本語の普及や日本語教育について、これとの連携に留意する必要がある。

初等中等教育レベルで第二外国語や課外活動に日本語学習が導入されれば一層効果的であることや、海外大学等の日本語・日本文化コースの充実にも考慮が必要であり、国レベルをはじめ大学等の働きかけも重要になる。さらに、国費外国人留学生制度の日本語・日本文化留学生が日本語や日本文化についての教育研究の海外での普及・発展に寄与する点を踏まえ、今後、高等教育需要がさらに高まると思われる発展途上国の動向を見ながら、その一層の活用が重要である。

(7) 外交戦略との連携

我が国は諸外国との友好関係の維持・発展を国家の存立の基礎としている。また、経済的にも科学技術・学術の水準からもその国力に見合った貢献が要請されている。また、優れた人材の養成が発展途上国を中心に世界的に大きな重点課題となっている中で、これに積極的に貢献することが世界の平和と安定、発展につながる。今後日本で学んだ留学生がその能力を生かして日本で働き、日本の経済社会を日本人とともに支えていくことが望まれる一方、我が国で学んだ帰国留学生が、人的ネットワークを形成し、我が国とそれぞれの母国との間の友好関係の強化・発展の架け橋となり、ひいてはそれが我が国の安全保障につながることを考えると、留学生政策は重要な国家戦略を形成すると言っても過言ではない。

さらに、アジア諸国の急速な成長の中で、我が国経済の活性化を図るためには、我が国の国際化の促進、文化的な魅力の発信強化、ビジネスチャンスの拡大などを通じて我が国の魅力を向上させ、人的交流を深化し、グローバル戦略を展開することが必要である。他方、日本と諸外国とのパートナーシップの構築にも留意が必要である。

これらを踏まえると、留学生を戦略的に獲得するには、外交戦略との連携が不可欠であり、留学生を獲得するに当たって、どの国・地域を重視するかなどについて、政府レベルでのしっかりした戦略が必要である。その際、国費外国人留学生制度の戦略機軸を積極的かつ柔軟に活用することが重要である。なお、国費外国人留学生制度の現地での認知度を高める努力も重要である。

Ⅱ 留学生を引きつけるような魅力ある大学づくりと受入れ体制

留学生30万人計画を推進し、多くの留学生を受け入れつつ、優れた留学生を獲得していくためには、我が国の大学等が、留学生を引きつけるような魅力を持つことが必要である。また、留学生にとって安心して勉学に励むことができる受入れ体制の整備が必要である。これらについて、以下のような方策を行っていくことが求められる。特に大学等の魅力を向上させることは、機械的にできることではなく、大学等のみならず国をはじめ関係者とも一体となって緊急に着手する必要がある。

(1) 優れた留学生獲得に向けたインセンティブの付与

－日本の大学のグローバル化－

① グローバル化の意義

交通手段の発達によって国際間の移動が容易になるとともに、インターネットなどの情報通信が発達するなど、ヒトや情報などが簡単に国境を越えていく時代になっている。また、それらに伴い、世界の共通のコミュニケーション手段としての英語の重要性が高まっている。

我が国の大学等についても、グローバル化の進展と知識基盤社会化の流れの中で、国際的な競争が激化するとともに、国際的な共同・連携が重要になっている。留学生の獲得のためには、世界に通用する魅力ある教育研究を行い、国際的な競争の中で存在感を高めると同時に、国際的な共同・連携は重要であり、大学等のグローバル化が急務となっている。世界に開かれた大学等としてグローバル化を進めるためには、それぞれの大学等が個性や特色を明確にし、戦略を持ち緩やかに機能別に分化していくことを前提にして、以下②～⑥について、大学等による将来をにらんだ抜本的な変革の取組みが必要であり、グローバル化が大学を変えていくとも言える。また、そのような大学等の取組みを促進するインセンティブを国が付与することも必要である。

② カリキュラム

留学生が留学を志す理由として、母国の高等教育機関では得られにくいより質の高い教育を求めるといことが指摘されている。このため、まずは大学等のカリキュラムが国際的な**通用性を備えた人材養成に十分な**ものであること、さらには、その「**学習成果**」を証明する学位の水準について、**国内外から信頼が得られていることが前提となる。また、世界各地から人材を惹きつける教育研究拠点となる大学については、その卓越性に関するが重要であり、教育研究拠点として**評価を**一層**高める必要がある。そのためには、それぞれの大学等が人材養成や研究において、アピールできるよ

うな取組みを進める必要がある。その際、**には**各大学等が個性や特色に基づいた戦略を持ち、人材養成目的を明確化し、それに応じたカリキュラムを整備すること、**さらに学生の「学習成果」を的確に評価すること**が求められる。例えば、国費外国人留学生制度の中で行われている「研究留学生の特別プログラム」は、留学生にとって魅力のある優れた取組みを進める大学院のプログラムに国費留学生を優先配置するものであるが、それぞれの大学ではこうしたプログラムも参考にカリキュラムの整備を推進することが期待される。

③英語による授業

グローバル化が進む世界において、英語は国際共通語として扱われている。このため、米国や英国など英語を母国語とする国は多くの留学生を集めている。他方、欧州の英語を母国語としない国の中には、留学生を獲得するため、大学等の授業を英語で行うことを積極的に推進している国もある。このように、英語での授業は留学生を引きつける意味で重要になる。しかしながら、平成17年度において、我が国の大学で英語による授業のみで卒業できる大学数（学部段階。短期大学は除く。）は5大学6学部、また、英語による授業のみで修了できる大学院研究科数は、平成18年度で57大学101研究科にとどまっている。専攻分野などにより異なる部分もあるが、基本的には英語で授業を受け、英語のみでも学位が取れるコースが大幅に増大することが必要である。特に、世界最高水準の卓越した教育研究拠点を目指す大学院においては、世界の大学と競い、優秀な留学生を獲得するためには、英語のみで学位がとれることが重要である。

ただし、日本への留学は日本語や日本文化を学び、体験する機会でもあり、将来の就職などのキャリア形成や生活上の必要性を合わせて考えれば、英語のみで学位が取れることとしても、日本語を全く学習しなくても良いことを意味するものではないことに留意する必要がある。大学等がそれぞれの戦略や特色を明確にしていく中で、機能に応じて留学生への教育の在り方も異なってくると考えられ、どこまで英語による授業を実施するのか、各大学等が判断して取り組んでいくことが望まれる。

一方で日本人学生の英語力向上も重要な要素の一つであり、英語教育の充実とともに、海外への留学・体験をプログラムとして整備することが重要である。また、英語で運用される留学生向けの授業に日本人学生を積極的に参加させることは、日本人学生の語学力向上のみならず、国際感覚の涵養、新たな人的ネットワークの構築など多くの利点がある。

④外国人教員

外国人教員の全大学教員に占める割合は、現在5.1%（平成19年度）であるが、

これについても、単に語学科目の教員だけでなく、専門科目において優秀な外国人教員を採用することにより、教育研究の水準の向上や研究環境の国際化とともに、日本人教員への刺激になることや学生の語学力向上も期待できることから、各大学等において教員の採用においてより一層積極的に考慮することが望まれる。その際、サバティカル休暇中の教員を活用した交流の促進や、大学等において任期制やテニユア制を導入するなどの工夫も求められる。なお、採用に関する情報や書類等が日本語に限られていることが障壁となっているとの指摘があり留意が必要である。

⑤国際的な大学等間の共同・連携

近年、諸外国の大学とカリキュラムを相互に連携させて、双方の大学で一定期間の教育や研究指導を行い、最終的に双方の大学が学位を授与するダブルディグリープログラムを導入する大学が増加しているが、ダブルディグリープログラムは、大学にとっては、相互の大学の優れた取り組みを融合させることでの相乗効果が期待できるほか、特定の大学と提携することによって受け入れる学生の質が保証できるなど有益である。また、学生にとっても短期間で複数の学位を取得できることで、将来のキャリア形成に大きな利点がある。

また、学位取得までには至らないものの、短期プログラムによる単位互換や共同研究を通じた大学院学生の研究指導もダブルディグリープログラムと同様の効果が期待できるなど重要であり、大学等の魅力を国際的に高めるためには、このような国際的な大学間の共同・連携による留学生交流プログラムの拡大が求められる。

さらに、海外キャンパスの展開や、現在オーストラリアの大学で多く行われている、海外で本国と同様の学位取得プログラムを展開するオフショア・プログラムは、これを受け入れる国の学生にとっては、実際に留学しなくても母国に居ながら海外の大学の学位等を取得できる点で有効であるので、教育の質の維持確保に留意しつつこれに取り組むのも一つの方策である。

⑥秋季入学

我が国の大学等でもセメスターの導入が進み、また、大学等の入学時期の弾力化が図られてきたものの、秋季入学が進んでいるとまではいえない。平成17年度に4月以外の入学者の受入れを行ったのは、学部段階で322学部1, 569人、大学院研究科段階で468研究科3, 539人となっており、秋季入学が進んでいるとまではいえない。

世界の大学の主流は秋季（9月）入学であり、我が国の大学等の大半が4月入学を基本としていることは我が国への留学をためらわせるものの一つになると考えられる。秋季入学は、我が国の大学等のグローバル化を進め、留学生の受入れを促進する

とともに、日本人の海外留学を進めるためにも有効であり、学校教育法施行規則の改正により今年度から学年の始期を各大学が定めることとなったことを踏まえ、さらにその推進が求められる。

⑦国による大学等へのインセンティブの付与

大学等における上記の取組みを促進し、各大学等のグローバル化を進めていくためにも、各大学等にインセンティブを付与することが必要である。このため、グローバル化の取組みを進める大学等に対して、優先的に国費留学生の配置や私費留学生学習奨励費の配分を行ったり、財政支援について傾斜配分を行うなど支援を重点化することも検討する必要がある。加えて競争的資金やG P(グッド・プラクティス)方式により競争的に支援を行っていくことも考えられる。

(2) 留学生にとって安心できる魅力ある受入れ体制等の整備

留学生が留学する大学を選択する際の重要な決定要因として、教育研究の質に加え、大学及び学部の評判・ブランド、留学先の国の状態・事情なども重要な要素となっている。こうした点も考慮しながら、留学生にとって、日本に留学したことが誇りに思えるような受入れ体制の整備が必要である。

〔大学等による取組み〕

①リクルーティング

優秀な留学生を確保する上で、リクルーティングは大きな役割を果たす。これまで日本の大学等ではリクルーティングを熱心に行ってきたとは言えず、この充実が不可欠である。

大学等の中には、現地での募集・入試を実施しているところもある。これは優秀な留学生を獲得する有効な手段であり、今後この実施の充実が望まれる。一方で、教職員の派遣等の負担も大きいことから、例えば、日本学生支援機構が実施する日本留学試験や国際交流基金が実施する日本語能力検定試験、TOEFLやTOEIC、IELTSといった既存の試験を積極的に活用し、渡日前入学許可が進むことも求められる。現在、日本留学試験は年2回、日本語能力試験は年1回実施されているが、留学希望者に受けやすくさせ一層の利用を促進するため、実施回数や実施国・地域を増やしてその利便性を向上させることが望まれる。他方、面接を実施する場合にはTV会議システムの導入等を通じ、入学前に来日しなくてもすむ仕組みの構築などの工夫も望まれる。同時に、留学の前提となる母国での統一試験の結果を認証する制度の整備・活用も有効である。他国の大学等では、個々の留学生の受入れについて判断できる者により、留学フェアの場など現地で面接等を行い、合否を事実上決定している

ものもあるが、我が国の大学等についても、このような海外におけるリクルーティングに対する積極性が求められる。

また、大学等がそのウェブサイトにおいて留学希望者向けの情報を発信している例がある。しかし、出願の要件が不明確であるなど、まだ情報発信機能が十分とは言えず、受け身の姿勢が強いという指摘もある。

大学等が留学生を戦略的に獲得するためには、それぞれの教育理念、教育内容等を踏まえ、自らの個性・特色を明確化し、教育研究の展開や留学生受入れについての考え方を発信していくことが求められる。それに加え、出願要件、必要な英語や日本語到達レベル、専攻分野、連絡先、宿舎や奨学金など留学希望者にとって必要な最新情報を恒常的にウェブサイトなどで発信していくことが必要である。これと現在行っている日本留学フェアや日本留学説明会での直接相対する情報発信などの一層の充実とあわせて、各大学等の情報発信機能を強化していくことが求められる。

また、留学生を戦略的に獲得するという観点から、各大学等は海外拠点を通じて、積極的に留学生の獲得に取り組むことも重要である。現在海外拠点を設け、積極的にリクルーティングを行っている例もあるが、個々の大学等がそれぞれ海外拠点を持つことは負担が大きい。このため、独立行政法人日本学生支援機構や日本学術振興会などの海外拠点がそれぞれ連携しながら、その活用・連携を図ることも有効である。

なお、留学生の受入れ及び派遣については、大学等もある程度の人的・物的な負担が必要であるため、これを外部に委託している例もみられる。外部に委託する場合は、委託先と十分に調整し、大学の戦略が適確に反映され、大学等のコントロールが一定程度担保されることや、トラブルがあったときの責任体制を明確にするなど、適切な方法で行われるよう留意することが必要である。

〔大学等による取組み〕

②大学等の組織的な受入れ体制の整備

大学が留学生を受け入れるに当たって、現在は、研究室の教員に留学を希望する学生がメールなどで直接コンタクトをとる方法が一般的で、受入れ後も教員個人に依存した体制となっており、教員個人の負担が大きく、また、留学生の受入れが特定の教員に集中しているとも指摘されている。

このような個人依存の受入れ体制から転換し、組織的な受入れ体制を構築する必要がある。そのためには、アドミッションオフィスといった留学生の受入れについての専門的な組織を整備し、国際交流に関する知識・経験を有し、英語をはじめとした外国語を使うことができる専門職員や学問・生活面でのケアを行う相談員を配置することが求められる。この組織においては、留学生受入れについての考え方、留学生対象のカリキュラム、出願要件、宿舎や奨学金などの留学生受入れに関する情報の発信を

担い、また、留学希望者からのコンタクトの窓口となって、希望者に対しての照会にも積極的に対応することが求められる。このような受入れ体制のもと、留学希望者が必要とする情報の発信から入学許可、宿舍や奨学金の決定まで、希望者が母国にいながら留学のプロセスが済んでしまうような大幅な利便性の向上が求められる。

また、特に途上国からの学生にとって入学試験の検定料の負担が大変なことがあり、それに対する配慮も重要である。

さらに、専門組織にとどまらず、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や外国語教育などの能力開発や学内研修などを通じた教職員の資質向上なども必要である。
~~より~~人材育成に対する学内の高い優先順位づけが大いに期待されるとともに、FDについては、大学等が組織的に教育訓練として積極的に取り組むことが重要であるほか、専門家の育成の観点から、日本学生支援機構などが実施する担当者研修等に積極的に参加することが望まれる。加えて、こうした取組みが、留学生交流について専門に扱う教職員を育成し、将来のキャリア形成ができるようにしていくことが期待される。

〔大学等による取組み〕

③生活支援

留学生にとって留学を成功させるためには、日本という異文化社会に一刻も早く適応する必要があり、そのため、生活者としての留学生の視点を重視することも必要である。

例えば、渡日直後は、母国と異なる社会制度などに戸惑うことも多く、留学生が最も支援を必要とする期間でもある。外国人登録や国民健康保険の加入、銀行口座の開設といった社会生活上の諸手続きや履修登録などの学内手続きなどで苦勞が多いという指摘がある。このため、学内や地域社会における留学生に対する相談・支援の充実が望まれる。

また、慣れない異国での生活で精神面・健康面で不調を訴えたり、近年では日本人学生同様、友人関係などで不安を覚える留学生に対する学内におけるカウンセリング機能の充実も望まれる。その際、日本学生支援機構などが専門家を活用しながらカウンセリング等に留意した研修を大学等を対象に広く実施~~大学等に相談員を派遣~~する方法や大学等間の連携で相談員を活用することも求められる。また、卒業後も引き続き進学・就職で日本に留まる留学生が増加していることから、国内にいる元留学生のネットワークを活用することも一つの方法と考えられる。

留学生によっては、配偶者や子どもといった家族を伴う場合もあり、子どもが学齢期であれば学校での受入れのことが問題になる。留学生が安心して渡日し勉学に励むためにも子どもの就学支援は重要であり、大学等と教育委員会の連携が求められる。また医療や保険なども含め、生活全体への支援が大切である。

〔国による取組み〕

④国からの奨学金

学生が留学先を決定する重要な要素の一つに奨学金がある。奨学金は優秀な留学生を増やす呼び水の効果もあり、我が国のみならず、留学生の受入れの多い先進諸国ではその制度の充実に努めている。

このため、国費外国人留学生制度は、これまでの知的国際貢献という視点に加え、優秀な留学生を獲得するという視点から世界の留学を希望する者にとって一種のブランドとして定着させるとともに、その見直しをしつつ拡充を図る必要がある。

見直しの例として、奨学金単価は学部と大学院でそれぞれ一律となっているが、留学生の状況に応じて複数の種類を用意するなどの見直しを検討する必要があることや、また、国費留学生は入学から学位取得までの標準修業年限の間はその身分が保証されているが、毎年学業成績などの評価を行い、それに応じた支給を行うことについても検討が必要である。一方、学業成績や在学中の顕著な実績、面接などを踏まえ、極めて優秀な学部留学生や高専、専修学校留学生を博士課程や修士課程にそれぞれ進学する際に引き続き国費留学生として採用する特別延長の制度を推進するとともに、他方、国費留学生の延長は、GPAによる評価を取り入れるなど一層厳格に取り扱うことが求められる。

また、大学推薦では、研究留学生の特別プログラムやアジア人財資金構想といった大学の優れた取組みに対する国費留学生の配置が開始されたが、こうした大学へのインセンティブを高める取組みを、日本語・日本文化研修留学生や教員研修留学生といった他のプログラムにも拡大していくことが求められる。他方、震災などの復興支援といった各大学の国際貢献に対する受入れにも引き続き配慮する必要がある。

さらに、国費留学生の配置では、(1)⑦でふれたように、大学のグローバル化への取組みに加え、大学の留学生に対する施設・設備の整備や(2)②でいう組織的な取組みの状況などを加味して、**そのような**取組みに熱心な大学に手厚く配置することも必要である。

私費外国人留学生学習奨励費給付制度では、日本留学試験の成績優秀者に対する予約採用を実施しているが、優秀な留学生獲得の観点から、これを拡充するとともに、各大学が実施する現地入試にも同様の観点からこれを適用するなど、日本留学へのインセンティブを高める工夫が求められる。また、国費外国人留学生制度同様、大学の留学生に対する**組織的**取組状況に応じた配分も検討することが求められる。

学校法人授業料減免補助では、私立大学等の授業料減免のインセンティブが一層効果的に働くような制度上の工夫が求められる。

さらに、教育的見地から学生の学内業務を活性化する奨学制度(ワーク・スタディ・プログラム)や緊急時のセーフティネットのための支援制度など、新たな奨学制度に

についても検討することが必要である。

〔国、公的機関及び大学等の取組み〕

⑤ 宿舎

留学期間の長短に関わらず、留学生には生活するための宿舎が必ず必要となる。平成19年5月現在、大学等の留学生宿舎などの公的宿舎に入居する留学生は全体の22.9%であるが、留学生が安心して勉学に励むためには低廉かつ安心できる宿舎の提供が不可欠である。最低限、渡日後1年以内の留学生や短期留学生のうち希望者は必ず入居できる宿舎を用意するといった取組みが必要である。

各大学の留学生の宿舎の整備については、各大学が施設整備の一環として積極的に行うことが期待される。国立大学法人等の宿舎の整備及び維持管理に当たっては、PFIを活用することも有効である。

また、大学等がキメ細かな工夫によって、留学生に対し宿舎の斡旋・提供を充実することも求められる。例えば民間宿舎を借り上げて留学生に低価格で斡旋・提供したりといった工夫が重要である。また、外国人であることを理由に民間アパートの賃貸を拒否される事例が見られることから、**家主の外国人留学生に対する理解を促すことに加え、**大学等と連携した民間の不動産会社が家主と契約のもと管理の代行や募集業務を一括して行うことで、留学生が確実にアパートの斡旋を受けられるようにするといった方法も考えられる。留学生が民間宿舎を借りる際、大学による機関保証を推進することも有効と考えられ、**家主が留学生に部屋を貸すことに対するインセンティブが働くような工夫を考慮することが望まれる。**

一方、国や日本学生支援機構等は、既設宿舎の保全・活用や留学生宿舎建設の奨励、留学生宿舎の借上げに対する支援など大学等の取組みに対する支援を推進することが求められるとともに、既存の「留学生住宅総合補償事業」の活用などを通じ、留学生の民間宿舎への入居を促進することも重要である。

さらに、今後、大学等と地方公共団体の住宅部局や都市再生機構との連携のもと、地域優良賃貸住宅制度や地域住宅交付金制度の活用、留学生入居促進制度によるUR賃貸住宅への入居、公営住宅の目的外使用による留学生向け宿舎への活用など、さまざまな支援策を推進することが期待される。

短期留学生の場合には、宿舎に加え、ホームステイといった地域住民の協力による受け入れも有効であり、この促進策についても検討する必要がある。

〔国、公的機関及び大学等の取組み〕

⑥ 卒業後のフォローアップ

留学生が留学先を決定する上で、親族や友人からの推薦などのいわゆる口コミは重

要な要因となっている。そのため、卒業した留学生に対するフォローアップは大学等のみならず我が国にとっても有益な人的ネットワークを構築することから、一層重視することが必要である。

国費留学生に対しては、新たに卒業・修了後の住所等の情報を収集する仕組みを日本学生支援機構を通じて構築しているが、これを一層充実させ活用することが重要である。

外務省が行う帰国留学生に対する各種支援事業の推進や在外公館の機能の活性化も、帰国した留学生がその親族や後輩などに対し日本留学を薦めたりする例が見られることや、現地の帰国留学生会が日本学生支援機構の留学フェアの実施に大いに寄与するなどその活動の重要性に鑑み、その充実が望まれる。

大学等でも、最近、同窓会組織の構築・充実させこれを基にさらに優秀な留学生を獲得しようとする動きが見られるが、これが大学等の国際化の取組みの一環として一層拡充されることが重要である。

なお、在外公館と大学等が一体となって、現地でフォローアップの取組みを推進することや、現地の学協会との連携などにも留意が必要である。

(3) 日本語教育の充実

留学生が留学後言葉の面で困らないよう、日本語教育の普及・充実を図っていくことが必要である。

我が国の留学生の3割以上が、国内の日本語教育機関から進学し、また、日本語教育機関修了者の7割が我が国の大学等に進学している。このように、多くの留学生にとって日本での生活は日本語教育機関から始まること**から、日本語教育機関が日本語教育のみならず、日本での生活の仕方の指導なども行っている。このこと**に着目し、留学生政策の一環として日本語教育機関の質の向上や学生に対する支援を行っていくこと**が**重要である。**日本語教育機関では渡日直後の学生に対する生活支援に関するノウハウを多く有しており、そのようなノウハウを大学等にも取り入れていくことも考慮すべきである。**国は、特に入国時や在学中の取り扱いを留学生と同等のものに近づけて、大学等への進学を確実にしていくことについても考慮が必要である。一方、日本語教育機関も教育指導を充実したり、学生の学籍管理を徹底することなどが**必要**である。**なお、都道府県の事務であるが、日本語教育機関が各都道府県から各種学校として認可を受けることとなれば、各種学校としての指導監督が及ぶことになり、その点で日本語教育機関の質の確保の観点からも意義があるのではないかという指摘にも留意する必要がある。**

大学の留学生別科や留学生センター等における日本語教育においても同様に充実が求められる。特に、東京外国語大学や大阪大学、日本学生支援機構の日本語教育セ

ンターなど学部レベルの国費留学生の予備教育を実施している機関では、留学生に対する日本語予備教育のモデルとなる教育の実践の視点が必要である。同時に、効果的に日本語教育を推進する意味から、大学等と日本語教育機関の連携も重要である。

また、日本で就職を希望する留学生にとって日本語は必須であり、そのことを見据えた日本語教育の推進も必要である。

さらに、大学院の研究生に対する日本語教育については、留学生の日本語の習得状況やニーズに応じて、きめ細かく実施されることが望まれる。

(4) 高校生留学

高校生留学は、異文化理解や友好親善を促進するとともに、将来の我が国の高等教育機関への留学予備軍として、その体験を踏まえ、引き続き我が国の大学等に進学する可能性が大きいことから、同様に配慮が必要である。

現在、姉妹校交流などを通じ海外の高校生が日本の高校に留学しているが、こうした取り組みを一層推進するとともに、短期間体験学習的に来日する高校生交流についても促進することが必要である。

なお、その際、大学等と連携して観光地のみならず大学等を訪問したりして、我が国の大学等の魅力を売り込む努力も有効である。

高校生の留学生受入れについては、日本の高校への留学希望者は増加傾向にあり、教育現場でも積極的に対応しようという姿勢が見受けられる。しかし、高校生を受け入れるホストファミリーの確保等の問題から外国からの留学希望に十分に答えられない現状がある。こうした状況を改善するためには、留学生を受け入れる地域が一体となって留学生を支援するように我が国の社会の意識の変革も必要である。

Ⅲ 留学生にとって魅力ある社会 —日本の社会のグローバル化—

留学生をさらに我が国に引きつけるためには、卒業・修了後の留学生を引き続き我が国に引き留め社会の一員として迎え入れるとともに、地域・企業等も協力した交流支援などを通じ、我が国そのものがグローバル化していくことが必要である。

(1) 将来の魅力あるキャリアのための就職支援・雇用の促進

- ① 将来のキャリア形成を考える留学生にとって、卒業後、我が国で働くことができることは、留学の大きな誘因となる。また、留学生を卒業後も積極的に取り込み、我が国の大学等で学んだ知識や技術を生かして引き続き我が国の企業等で活躍することは、企業等のみならず我が国の発展やグローバル化に大いに寄与すると考えられるとともに、就職企業が留学生の出身国に展開する場合も多いことから、母国と日本との架け橋となって活躍するというODA的な側面も達成でき、より大きな効果が期待できる。

実際、日本学生支援機構の私費外国人留学生生活実態調査によると、卒業後日本において就職を希望する留学生は全体の56.3%となっており、留学生の6割近くが我が国での就職を希望していることが明らかになっている。一方で、大学等を卒業・修了後引き続き我が国に留まって就職する留学生の数は年々増加しており、日本学生支援機構の調査結果では、平成18年度に卒業(修了)した進路が明らかな留学生32,099人のうちの29.3%の9,411人が日本国内に就職している。この数は2年前の平成16年(国内就職者数5,705人、22.9%)に比べ数、割合とも大幅に増加している。なお、博士課程修了者を見た場合、日本国内で就職した者も母国に帰って就職した者もそれぞれ全体の3割となっているほか、3~5年程度日本で勤務した後、留学経験や日本で勉強したことを生かして母国の日本企業に就職し、日本と母国の架け橋となることを望む者も見られるが、このような留学生の就職に対する意識も、今後のキャリアパスの一つとして考えられ、企業では採用にあたって多様な留学生のキャリア形成に配慮することが望ましい。

- ② 留学生が留学先を決定する上で、将来のキャリアビジョンは大きな決定要因となる。逆に、海外進出している我が国の企業では優秀な留学生の雇用への期待が高い。そして日本企業に就職した元留学生の日本留学への満足度は高いとの調査結果もある。このため、戦略的に人材の需給状況を明らかにしつつ、我が国での就職の倍増を目指すといった、産学官連携による積極的な留学生への就職支援・雇用の促進を展開することが重要である。

留学生への就職支援については、これまで必ずしも重視されてきたとはいえなか

った。しかし、一方で、日本で就職を希望する留学生からは、就職に関する情報の充実などの支援を望む声が強く、産学官が連携協力して就職支援を行う必要がある。

その取組み例として、平成19年度から、経済産業省と文部科学省が共同で、「アジア人財資金構想」を実施しており、専門科目に加えビジネス日本語やインターンシップを組み合わせた優れたプログラムを実施する大学に対し、運営費の助成やプログラムに参加する留学生を国費留学生として採用するなどの取組みを進めているが、こうした産学官連携の取組みを引き続き推進することが必要である。

現在、日本学生支援機構では毎年、留学生に対する就職ガイダンスの実施や、留学生のための就職情報誌の刊行などの就職支援のための事業を行っているが、今後、よりきめ細かくかつ、質量とも充実した情報提供が望まれる。

また、厚生労働省では、日本学生支援機構の地方支部や大学等と連携して、大規模な留学生向けのインターンシップ事業を「外国人雇用サービスセンター」(外国人版ハローワーク)を中心に展開することとしているが、こうした留学生向けインターンシップの促進も望まれる。

大学等でも、独自に就職ガイダンスやセミナー、就職相談などを実施しているが、その際、前記の国や日本学生支援機構などの取組みとも連携して、留学生の特性を考慮した支援の取組みとその強化が必要である。

なお、留学生が卒業後日本に留まって起業を目指す場合に最長で180日間滞在が可能となったことから、今後、就職支援とは別に、起業に関する情報提供など留学生の卒業後の起業への取組みも求められる。

- ③ 他方、企業の側での雇用の促進にも期待がかかる。独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査では、過去3年間に留学生を採用した企業の割合は全体の約1割に過ぎないものの、採用した企業では引き続きその採用に前向きであるとの結果が出ている。採用に加え、採用後の昇進について日本人と同等に扱うことや高い能力に見合った処遇の提供も含め、企業側の意識の変化や受入れ体制の整備が望まれる。これを促進するためにも、インターンシップは、企業と留学生の相互理解を進める点で効果的であり、積極的な取組みが望まれる。

なお、企業のみならず、大学等や研究機関でも、その環境を国際化するとともに、日本人教員や研究者と切磋琢磨して一層国際競争力を向上させることが求められている。おり、そのためには、特に日本の大学等を卒業・修了した留学生を教員や研究員として採用していくことも望まれる。またとともに、その推進のため、国は、例えば、積極的に外国人教員や研究員を採用する大学等や研究所に対するインセンティブの付与や日本学術振興会の外国人特別研究員事業を活用し、優秀な留学生が大学院修了後も引き続き日本に留まって研究に従事する機会を提供するといった

方策を取り入れることも考えられる。

- ④ 留学生が国内で就職する際には、就労が可能な在留資格への変更が必要となる。これについては、入国管理や我が国の外国人労働者の受入れの在り方の問題にもなるが、産業界の要請も踏まえつつ、就労可能な職種の明示等在留資格の明確化や、留学生の専攻科目と従事する業務内容の関連性に関する柔軟な取扱いの徹底など、その在り方についても検討することが望まれる。また、卒業・修了後留学生が日本に留まって就職活動できる期間が180日間(内定を得た場合には前記180日間も含め1年間)と限られている点についても、不十分という意見もあり、考慮が求められる。

(2) 地域・企業等のコンソーシアムによる交流支援

- ① 留学生交流の取組みを大学等のみで行うのではなく、地域において多様な団体や企業等も含めたコンソーシアム形態での交流も、新たな留学生交流の取組として有意義であり、地域で協議会を作るなど積極的な取組みが望まれる。例えば、日本のある地域において、大学等がコンソーシアムを形成し、それに地域の文化資源や地場産業も含め世界の特定地域とのローカル・トゥ・ローカルレベルの交換留学は、地域活性化にもつながるものである。

また、例えば、留学生をボランティアベースで地域の小学校等に講師として招き、英語をはじめとした外国語や国際理解教育を担当させるといった活動も、地域の一員として留学生が活躍し、地域にとけ込むきっかけになると同時に、児童生徒の外国語能力の向上や異文化理解などの面でも有益である。このように、生活者としての留学生を地域をあげて受け入れ、留学生と地域との交流を進めることについては、大学等をはじめ留学生に関する関係学協会やNPO、ボランティア団体等も含む関係者が協議する場をつくるなど連携を進める取組みが重要である。

- ② 米国では企業が主催し、夏休みの間、世界の優秀な学生を集めたサマースクールを開催している例があり、これが将来の世界的な人的ネットワーク形成に役立っているとも言われている。短期交流は大学等の主導で行うことが多いが、経済的負担もあり、必ずしも十分とはいえない中、企業の協力によるこうした取組みは、学生側からみれば、国際経験の涵養のみならず国際間の学生交流を通じたネットワークづくりの促進につながり、他方、企業にとっては、国際レベルで学生の意識を理解できるとともに、企業の名を国際的に通用させ、将来の採用活動に役立つ場合もある。国においては、このような取組みを促進することが望まれる。

従来から、企業の出資による奨学財団を通じた奨学金など、企業が留学生に対し

て奨学金を支給したり、企業の社員寮を留学生宿舎として提供するなど、留学生への生活支援に対する積極的な取り組みが行われてきている。こうした企業の取り組みを一層促進することも求められる。

IV 関係省庁・関係機関等の連携による有機的、総合的な推進

留学生を30万人迎え入れることは、とりもなおさず我が国がグローバル化し、世界の中で存在感をさらに高めていく戦略の一環として考える必要があり、教育政策のみでこれを論じ、対応していくことは不可能である。このため、国家戦略としての留学生政策と位置付けて展開することが重要であり、特に、関係省庁・関係機関等とがそれぞれ工夫しながら連携して取組みを進めることが必要不可欠である。

(1) 外交戦略や入国管理、労働政策等関係省庁との連携体制

- ① 外交政策に関しては、短期的には、外交的要請や各国の教育事情に応じて、戦略的、機動的な対応が求められるとともに、中長期的観点からは我が国にとって安定した国際環境を構築する点を特に注視しつつ、我が国の外交戦略と連携して、留学生の受入れを展開することが必要である。このため外務省は文部科学省と密接に連携し、特に、国費外国人留学生制度の大使館推薦による留学生の選抜方法の改善や国別割当ての恒常的見直しを行うとともに、同制度の戦略機軸に外交戦略が的確に反映されるよう有効活用していくことにも留意する必要がある。また、在外公館によって優秀な留学生獲得に対する姿勢や取組みに温度差があることから、特に外務省が実施する在外公館への職員派遣に際して行われる事前研修の際には、留学生に関する事項についても詳細に派遣予定者に教授するといった取組みも有効であり、各在外公館を通じたスタンダードが確保され、国費外国人留学生制度への取組みが安定的に行われることが望まれる。
- ② 入国管理に関しては、真に勉学を目的とする者については簡便に入国できるなど留学生の日本留学の意欲を削ぐことのないよう、大学等の在籍管理が適切に行われているところには、書類や手続きについて考慮するなど、入国審査について格段の配慮が求められる。一方で、大学等受入れ機関においても、留学生の在籍管理を組織的に徹底して行う体制を整備するとともに、入国管理当局との円滑な情報交換等連携を進めるべきである。また、我が国では、日本語学校に在籍する学生の在留資格は「就学」と区分されているが、日本語教育機関卒業生の7割が我が国の大学等に進学し、留学生となることを考慮した扱いとなることが期待される。
- ③ 留学生の宿舎の確保は喫緊の課題であり、Ⅱ(2)⑤で述べたように、国土交通省や都市再生機構、地方公共団体が実施する入居促進制度を積極的に活用することが必要である。その際、制度のPRとともに、大学側の積極的な取組みが重要であり、

相互の連携、情報共有が必要である。

- ④ 就職の機会が拡大することが、留学生獲得の重要な鍵となる。現在、日本に就職する留学生のうち、従業員300人以上の企業に就職する割合は25%(平成18年)にとどまっている。優秀な留学生の我が国企業、特に大企業への受入れの拡大を進めることが望まれる。就職についてもⅢ(1)で述べたように、関係省庁、機関との連携が必要である。

このように、今回の留学生30万人計画の策定を契機に、関係省庁・関係機関等の連携・協力体制が確立され、有機的・総合的に様々な取組みが推進されることが必要不可欠である。

(2) 民間企業や地域との連携

関係省庁間のみならず、広く民間企業や地域とも連携して取組みを有機的・総合的に進める必要がある。

例えば、大分県別府市は我が国唯一の「留学生特区」として認定され、市民の国際理解及びホームステイの促進・医療救急体制の整備等留学生支援に取り組んでいる。また、公営住宅を目的外使用し留学生宿舎に提供している。

さらに、行政、商工会や県内の大学など広く関係者が集まってコンソーシアムを設立し、様々な事業を通じた地域と留学生との交流促進や地元企業と連携したインターンシップ事業、留学生への生活支援事業などを行っている。

このような事例を参考に、**地方公共団体が留学生受入れの強力なサポーターとなり**、各地域の関係機関が連携した取組みを進めることが望まれる。また、**このような**地域ぐるみの受入れを進めるため、都道府県ごとにある留学生交流推進会議のあり方を見直すとともに、さらに小さな地域での連携体制の構築が求められる。

そして、このような関係省庁や関係者の連携を一層促進し、国民運動に高めていくためにも、例えば留学生交流に係る全国レベルの交流推進会議を創設し、関係省庁をはじめ有識者、**企業、大学等、日本語教育機関など企業等**に留学生を含めた留学生交流の関係者が一堂に会する場を設定し、留学生を受け入れる意義を広く一般国民にも浸透させ、「留学生30万人計画」を有機的、総合的に推進する原動力にしていくといった方法が考えられる。

V 日本人の海外留学

「留学生30万人計画」は、日本の大学等に留学する外国人留学生を念頭にまとめられるものであるが、海外から優秀な人材を受け入れるばかりでなく、大学等間交流の活性化や世界で活躍できる優秀な日本人の育成の観点から相互交流も重視すべきであり、日本人の海外留学の促進も重要である。

(1) 日本人学生の海外留学の意義

日本人の若者が海外留学をし、国際感覚を磨くことは、~~個人としては、国際的な競争環境の中での国際的通用性のある人材の育成や、~~国際体験を通じた国際理解・知識の拡大、語学力の向上など学生~~個人~~の能力や可能性を広げ、~~将来の可能性を豊かなものにし、~~留学を通じ国境を超えた幅広い人的ネットワークの形成につながる。~~り、個人として、~~また、国としても、~~国際的な競争環境の中での国際的通用性のある人材の育成や受入れと同様に人的ネットワークの形成による相互理解と友好関係の深化が世界の安定と平和に資するといった安全保障の観点、我が国大学等の教育研究水準の向上など~~重要な意味を持つものである。

また、自大学等の学生の海外留学の促進は、大学等にとっても、双方向の相互交流に基づく大学等間交流の拡大や、オフショア・プログラム、日本語教育・日本文化の普及など日本の高等教育機関の海外展開に活用することもできるなど得るものは大きく、一部の大学では学部段階の一定期間海外留学を義務づけるといったところもみられる。

(2) 日本人の海外留学を促進するための方策

① 平成16(2004)年に海外留学をした日本人の数は82,945人と過去最高の数を記録している。しかしながら、学部レベルが多く、また、このうち半数以上が米国に留学しているものの、近年米国に留学する日本人学生の数が減少している。この理由は明確ではないものの、留学目的や意識・意欲の変化などが挙げられている。

若者の留学離れは、国際感覚や研究能力を磨き、人的ネットワークを形成するなどによる、国際的に通用する人材の育成の機会を狭めるものであり、グローバル化が進む中で、我が国が取り残されることになりかねない。他方、今後我が国に30万人の留学生を受け入れようとする中で、受入れ機関や地域の中核となる人が海外留学経験を有することは大きな意味があり、そうしたことから、日本人の海外への留学の促進が必要である。

- ② このため、国や日本学生支援機構では、長期や短期の海外留学のための奨学金制度の取組みを引き続き推進するとともに、各大学の優れた留学プログラムを支援する取組みも同時に推進していく必要がある。

また、諸外国とのアカデミック・イヤー（学年暦）の違いが留学を阻害しているとの指摘もあることから、大学等への秋季入学を促進する方策の検討も必要である。

- ③ 大学等においては、外国語教育、特に英語教育を充実させるとともに、単位互換、ダブルディグリー等の魅力ある留学プログラムの充実を図り、学生へのインセンティブ付与に取り組むとともに、学生が安心して留学できるような緊急時における連絡体制やセイフティ・ネットの確立、また、大学等のみならず企業等も含め、海外留学が将来の進学・就職に大いにメリットがあるといったことを明確にしつつ留学しやすい環境の整備、就職時の進路指導の強化など様々な取組みを積極的に展開することが必要である。特に、国際的な拠点を目指す大学等では、海外留学を卒業要件に位置づけて全員必修とするなどの思い切った措置も考慮が必要である。その際、大学等間交流による交換留学が有効であり、その拡大が望まれる。

なお、平成23年度から全面実施される新学習指導要領により、小学校5、6年生に外国語活動教育が導入されるなど今後初等中等教育における外国語教育の充実が図られることとなるが、このような初等中等教育段階からの外国語教育が、日本人学生の海外留学に必要な語学力を向上させる基礎として重要であることはいうまでもなく、大学等はもちろんのこと初等中等教育段階からの外国語教育の充実が必要である。

- ④ 同時に大学等や地方自治体、企業でも海外留学のための奨学金をはじめとした支援制度を実施しているが、これらについても引き続き推進されることが期待される。

（3）留意点

- ① 日本人の半数以上が米国に留学し、欧州と合わせ約7割が欧米に留学している。相互交流の観点からは、受入れ留学生の多いアジア諸国への留学、体験についても配慮・誘導が必要である。その際、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）などの既存の域内交流の枠組みの活用に加え、新たな地域交流のあり方も考慮されることが望まれる。また、大学等の交流拡大によるネットワーク強化や学生の将来のキャリア形成の観点から、これまで日本の存在感が少ないと言われる中東やアフリカ、南米諸国への短期相互交流についても考慮されることが期待される。

- ② 留学のレベル別に考えると、学部レベルでは、日本の大学に在学中に1年以内の

期間、特定の科目の単位取得、異文化体験、語学学習などを目的とした短期留学を積極的に推進することが重要である。また、大学院レベルでは、今後、各大学の取組みが期待されるダブルディグリー等の海外の大学との共同プログラムを通じた海外留学が重要で、次世代を担う優秀な人材育成の観点から博士課程在籍者の海外留学の促進にも留意すべきである。

- ③ なお、米国への留学については、日本人学生は、学部63%、大学院20%となっているが、中国は学部15%、大学院71%、インドは学部15%、大学院71%、韓国は学部45%、大学院38%と他国に比べ大学院レベルの海外留学が少なく、将来の国際競争力低下につながるとの懸念もあり、大学院段階での海外留学に対して特に配慮が必要である。

最後に、これまで述べてきた以上の様々な方策をとって「留学生30万人計画」を着実に推進させるためには、必要な予算を措置しつつ将来の我が国の在り方を見据え施策を積極的に行っていくべきである。「留学生30万人計画」の推進が我が国の社会や大学等を大きく変革し、我が国が世界に開かれた尊敬される国として発展を続ける基礎となることにすべての関係者が思いを致すことを願うものである。